



次世代研究者挑戦的研究プログラム

(SPRING: Support for Pioneering Research Initiated by the Next Generation)

～博士後期課程学生の挑戦を支援する～

事業説明資料

概要のみの説明です。応募にあたっては公募要領をご確認ください。

令和6年8月

国立研究開発法人 科学技術振興機構

助成事業推進部

【背景】

- 博士後期課程における経済的不安とアカデミアや産業界を含む将来のキャリアパスが不透明であるため、博士後期課程への進学率が低下傾向
- 博士後期課程学生と産業界のニーズとのミスマッチ等により、博士後期課程修了者の就職率が停滞



【事業の目的】

- 博士後期課程学生による既存の枠組みにとらわれない自由で挑戦的・融合的な研究を支援
- 生活費相当額を含めた研究奨励費等を支給することで学生が研究に専念できる環境を複数年度に渡り安定的・継続的に整備
- あわせてキャリアパスの支援等を行い、優秀な博士後期課程学生を多様なキャリアで活躍できる博士人材へと導く

第6期科学技術・イノベーション基本計画（令和3年3月26日閣議決定）

2. 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化

（1）多様で卓越した研究を生み出す環境の再構築

【科学技術・イノベーション政策において目指す主要な数値目標】（主要指標）

生活費相当額程度を受給する博士後期課程学生：優秀な博士後期課程学生の処遇向上に向けて、2025年度までに、生活費相当額を受給する博士後期課程学生を従来の3倍に増加（約22,500人）。

また、将来的に、希望する優秀な博士後期課程学生全てが生活費相当額を受給。

具体的な取組

①博士後期課程学生の処遇向上とキャリアパスの拡大

○大学ファンドの運用益の活用やそれに先駆けた博士後期課程学生への支援を強化する取組等を進める。

研究強化・若手研究者支援総合パッケージ （令和2年1月策定）

博士後期課程学生の処遇の向上

〔達成目標〕

多様な財源を活用し、将来的に希望する博士後期課程学生が生活費相当額程度を受給できるよう、当面、修士課程からの進学者数の約5割※に相当する学生が受給できることを目指す。（早期達成）

※全博士後期課程学生（74,367人、2018）の10.4%が受給（2015）。修士課程からの進学者数（約30,000人、2018）の約5割が受給できる場合、全博士後期課程学生の2割程度に相当。

世界と伍する研究大学の在り方について最終 まとめ （令和4年2月策定）

3. 世界と伍する研究大学を実現するために必要案 施策

（1）政府に求められること

大学ファンドから博士課程学生への支援については、当面は200億円程度とし、全ての大学を自動的に対象とするのではなく、これらの人材育成のビジョンを明確にし、真に社会に貢献する人材を輩出することが確認された大学のみを対象とすること。

経済財政運営と改革の基本方針 2023 （令和5年6月16日閣議決定）

第2章 新しい資本主義の加速

2. 投資の拡大と経済社会改革の実行

博士課程学生の処遇向上、挑戦的な研究に専念できる環境の確保、博士号取得者が産業界等を含め幅広く活躍できるキャリアパス整備等、魅力的な展望が描けるよう総合的な支援を一層強化する。



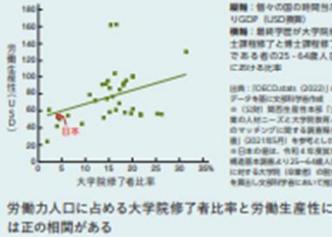
博士人材活躍プラン ～博士をとろう～ 概要 | summary

2 意義・目的 | PURPOSE

博士人材は、深い専門知識と、課題発見・解決能力などの汎用的能力に基づき、新たな知を創造し、活用することで、社会の変革、学術の発展、国際的ネットワークの構築を主導し、社会全体の成長・発展をけん引することができる重要な存在である。

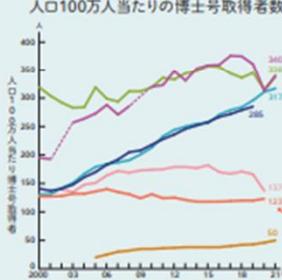
今後、社会がより高度化かつ複雑化する中、大学院教育において博士人材が必要な力を身に付けられるようにするとともに、社会全体で学生一人一人の自由な発想と挑戦を支え、博士の学位の価値を共有しながら、国内外の様々な場で活躍できる環境を構築することによって、博士人材の増加を図ることが必要である。

■ 大学院修了者比率と労働生産性の関係



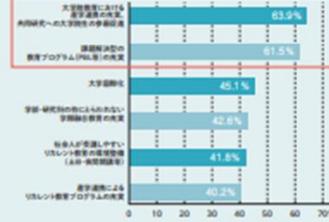
4 解決すべき課題・現状 | ISSUE

■ 諸外国との比較



出典：科学技術・学術政策研究所「科学技術指標2023」を基に文科科学省作成
主要国の中では、日本のみ人口100万人当たりの博士号取得者数の減少傾向が続いている

■ 優先的に取り組むべき大学院改革の施策



出典：（一社）日本経済団体連合会「博士人材と女性理工系人材の育成・活躍に関するアンケート結果」（2024年）を基に文科科学省作成
産業界では、産学連携や課題解決型教育へのニーズが高く、大学院教育のカリキュラムと産業界の期待との間にギャップがある

■ 博士課程進学ではなく就職を選んだ理由



出典：科学技術・学術政策研究所「博士課程（6年制学科を含む）在籍者を対象とした進路調査報告書323」（2023年）を基に文科科学省作成
学生の声として「博士課程に進学すると生活の経済的見通しが立たない」「博士課程に進学すると修了後の就職が心配である」との回答が3割を上回っている

3 目指す姿 | VISION

博士人材が、アカデミアのみならず、多様なフィールドで活躍する社会の実現

5 取組の方針 | POLICY

- 1 産業界等と連携し、博士人材の幅広いキャリアパス開拓を推進
- 2 教育の質保証や国際化の推進などにより大学院教育を充実
- 3 博士課程学生が安心して研究に打ち込める環境を実現
- 4 初等中等教育から高等教育段階まで、博士課程進学へのモチベーションを高める取組を切れ目なく実施

6 具体的取組 | PLAN

社会における博士人材の多様なキャリアパスの構築

- ▶ より実践的で多様なキャリアにつながるインターンシップの推進やキャリア開発・育成コンテンツの提供、民間企業・大学等向けの手引きの作成、スタートアップ創出支援・人材供給など、関係省庁と連携して、産業界での活躍を促進
- ▶ アカデミアに加え、国際機関、中央省庁・地方自治体などの公的機関、学校教員、リサーチ・アドミニストレーター（URA）など、博士人材の社会の様々な分野での活躍に向けた取組を実施

大学院改革と学生等への支援

- ▶ 世界トップ水準の大学院教育を行う拠点形成、大学院教育の質保証や円滑な学位授与などの教育改善の取組促進
- ▶ 大学院教育研究の国際化や学生等の海外研さん・留学機会の充実
- ▶ 優秀な博士課程学生への支援

学生本人への動機づけ

- ▶ 「未来の博士フェス」やロールモデルのPR等を通じて、博士人材として社会で活躍する魅力を発信
- ▶ 初等中等教育段階での探究学習やキャリア教育の充実、学部等学生向けのキャリア支援など、早期からの取組により、博士課程進学へのモチベーションを向上

7 文部科学省からはじめます | START

- ・ 文部科学省で働く行政官における博士人材の採用目標の設定
 - ・ 博士人材の強みの分析・検証、強みを生かしたキャリアパスの構築
 - ・ 優れた博士人材の昇格スピードを早める措置の実施
 - ・ 働きながら修士・博士の学位を取得する文部科学省職員への支援制度の更なる活用促進
 - ・ 文部科学省が実施するジョブ型研究インターンシップにおける人文科学・社会科学系をはじめとする博士課程学生等の受け入れや省内各部署での職務経験機会の抜本的拡充
- ※上記と併せ、幹部職員の登用においても、2035年を目途として修士・博士の学位取得者の増加を目指す

▶ 文部科学省の取組を各省庁へ横展開

8 指標 | KPI

学士号取得者に対する博士号取得者の割合



博士後期課程学生の就職率



文部科学省総合職採用者に占める博士課程修了者の割合



大目標 2040年における人口100万人当たりの博士号取得者数を世界トップレベルに引き上げる（2020年度比約3倍）

3

博士人材活躍プラン ～博士をとろう～

目指す姿

VISION

博士人材が、アカデミアのみならず、多様なフィールドで活躍する社会の実現

意欲と能力があればいつでも大学院に進学でき、質の高い教育を受けながら研究に打ち込める環境と、博士人材が社会から正当に評価され、アカデミアのみならず多様なフィールドに挑戦し、一層活躍できる環境を構築します。これにより、博士を目指す人を増やすとともに、多くの優秀な博士人材を輩出し、博士人材一人一人の実りある生涯の実現と社会全体の持続的な発展を目指します。



民間企業



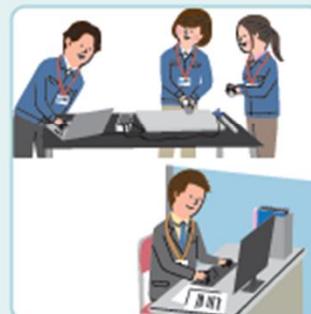
アカデミア



国際機関



起業家 (CEO等)



公的機関



教員

5

博士人材活躍プラン ～博士をとろう～

取組の方針

POLICY

文部科学省において、以下のとおり取り組みます。

- ◆ 産業界等と連携し、博士人材の幅広いキャリアパス開拓を推進
- ◆ 教育の質保証や国際化の推進などにより大学院教育を充実
- ◆ 博士課程学生が安心して研究に打ち込める環境を実現
- ◆ 初等中等教育から高等教育段階まで、博士課程進学へのモチベーションを高める取組を切れ目なく実施



6

博士人材活躍プラン ～博士をとろう～

具体的取組

PLAN



01 社会における博士人材の多様なキャリアパスの構築

- ・より実践的で多様なキャリアにつながるインターンシップの推進やキャリア開発・育成コンテンツの提供、民間企業・大学等向けの手引きの作成、スタートアップ創出支援・人材供給など、関係省庁と連携して、産業界での活躍を促進
- ・アカデミアに加え、国際機関、中央省庁・地方自治体などの公的機関、学校教員、リサーチ・アドミニストレーター (URA) など、博士人材の社会の様々な分野での活躍に向けた取組を実施

1 産業界での活躍促進、マッチング支援

- ・「ジョブ型研究インターンシップ」の実施期間の下限の柔軟化やマッチングの向上に向けた取組の推進
- ・「次世代研究者挑戦的研究プログラム (SPRING)」等、キャリア開発・育成コンテンツの提供等のキャリアパス支援の取組の推進
- ・経済産業省との連携による、博士人材と民間企業との接続に当たって民間企業、大学等が取り組むことが奨励されるような内容についての手引き・ガイドラインの作成とそのための両省合同検討会の設置・開催
- ・研究開発税制における博士号取得者等を雇用した場合に人件費の一部を高い控除率で税額控除する類型（オープンイノベーション型）の積極的活用の促進
- ・博士採用の優良企業の認定も見据えた企業側取組の推進
- ・学生に対するスタートアップ創出支援やアントレプレナーシップ教育の充実
- ・CxO人材バンクの活用・創設支援
- ・マッチング支援における「researchmap」の活用の検討



※リサーチ・アドミニストレーター (URA) : 研究者とともに研究活動の企画・マネジメント、研究成果活用促進を行うことにより、研究者の研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化等を支える業務に従事する人材。(URA: University Research Administratorの略)

2 公的機関での活躍促進

- ・文部科学省での活躍促進 (P13)
- ・内閣人事局に対する、各府省における博士人材の積極採用・活躍促進に向けた働きかけ(好事例展開等)や、学生へのPR等の依頼
- ・人事院に対する、処遇に関する制度の各省庁での活用のための支援、博士を目指す職員の研修制度の着実な実施、学生へのPR等の依頼
- ・各省庁へ文部科学省の取組の横展開
- ・総務省との連携による、自治体における博士人材の活躍実態調査の実施



3 社会の様々な分野での活躍促進

- ・「次世代AI人材育成プログラム (BOOST)」等国家戦略分野の人材育成の推進
- ・アカデミアにおけるポストドクター・若手研究者の処遇向上やキャリアパス支援
- ・大学と企業との共同研究の推進、クロスアポイントメント制度や兼業・副業の活用促進
- ・リサーチ・アドミニストレーター (URA) 等の研究開発マネジメント人材の育成・支援、活躍促進
- ・「スーパーサイエンスハイスクール (SSH)」での博士人材の積極的採用や『博士教諭』としての活躍促進
- ・女性博士人材の活躍促進
- ・若手人材や学生(学部段階等を含む)の海外研さん・留学機会の充実

02 大学院改革と学生等への支援

- ・世界トップ水準の大学院教育を行う拠点形成、大学院教育の質保証や円滑な学位授与などの教育改善の取組促進
- ・大学院教育研究の国際化や学生等の海外研さん・留学機会の充実
- ・優秀な博士課程学生への支援

1 大学院改革の推進

- ・世界トップ水準の大学院教育を行う拠点形成の促進
- ・大学院教育の質保証や円滑な学位授与など、教育改善の取組の促進
- ・博士人材が活躍できる国内におけるトップレベル研究環境の整備
- ・社会人学生や女子学生の増加、グローバル化や障害者への対応など、多様な博士人材の育成や研究活動を支える施設整備



2 博士に必要な資質の明確化、大学院教育の情報公表

- ・博士課程において、専門的な知識・研究能力のみならず、論理的思考力などの汎用的な能力を身に付けることの重要性を明確にするための、大学院設置基準等の改正も見据えた検討
- ・博士課程修了後の進路状況、標準修業年限、標準修業年限内に修了した学生の割合、留年率、中途退学率などの教育情報の公表の促進を図るための、学校教育法施行規則改正の検討



3 大学と企業の連携促進

- ・産業界の人材ニーズを踏まえた、社会人への大学院教育の推進
- ・「ジョブ型研究インターンシップ」の実施期間の下限の柔軟化やマッチングの向上に向けた取組の推進（再掲）
- ・地域や産業界との共創活動を促進するための施設整備



4 大学院教育研究の国際化の推進、学生等の海外経験拡大

- ・将来の国際共同研究につながるような人的ネットワーク構築に向けた、海外との大学間連携の推進及びネットワーク形成の基盤となる大学の国際化
- ・若手人材や学生（学部段階等を含む）の海外研さん・留学機会の充実（再掲）



5 学生等に対する支援

- ・我が国のトップクラスの研究者を養成するための「(独)日本学術振興会 特別研究員」等に対する支援
- ・博士課程の学生に対する生活費相当額の支援や授業料減免
- ・クラウドファンディングの活用等による博士課程学生の研究費支援



※TA（ティーチング・アシスタント）：優秀な大学院生に対して、教育的配慮の下に、学部学生等に対するチュータリング（助書）や実験・実習・演習等の教育補助業務を行わせ、大学院生への教育訓練の機会を提供するとともに、これに対する手当の支給により、大学院生の処遇改善の一助とすることを目的としたもの

※RA（リサーチ・アシスタント）：大学院が行う研究プロジェクト等に、教育的配慮の下に、大学院生等を研究補助者として参画させ、研究遂行能力の育成、研究体制の充実に資するとともに、これに対する手当の支給により、大学院生の処遇改善の一助とすることを目的としたもの

6 分野ごとの課題に応じた取組

- ・TA・RAとして教育研究に参画する医系大学院生への支援等を通じた医学分野における博士号取得の魅力向上
- ・人文科学・社会科学系大学院における大学院間の連携や国際連携の促進
- ・人文科学・社会科学系が主体となった学際的・文理融合教育研究の実施機会の拡充
- ・博士課程修了後の進路状況、標準修業年限、標準修業年限内に修了した学生の割合、留年率、中途退学率などの教育情報の公表の促進を図るための、学校教育法施行規則改正の検討（再掲）



事業の概要①

□ **公募の対象となる大学**：令和6年度公募で採択されていない大学

□ **実施期間及び人数規模**：

- **プロジェクト実施期間**：目下、安定的な事業継続を行う予定。

(選定された大学の取組状況や大学ファンドの運用益による支援策の検討等を踏まえて、毎年度、継続を判断)

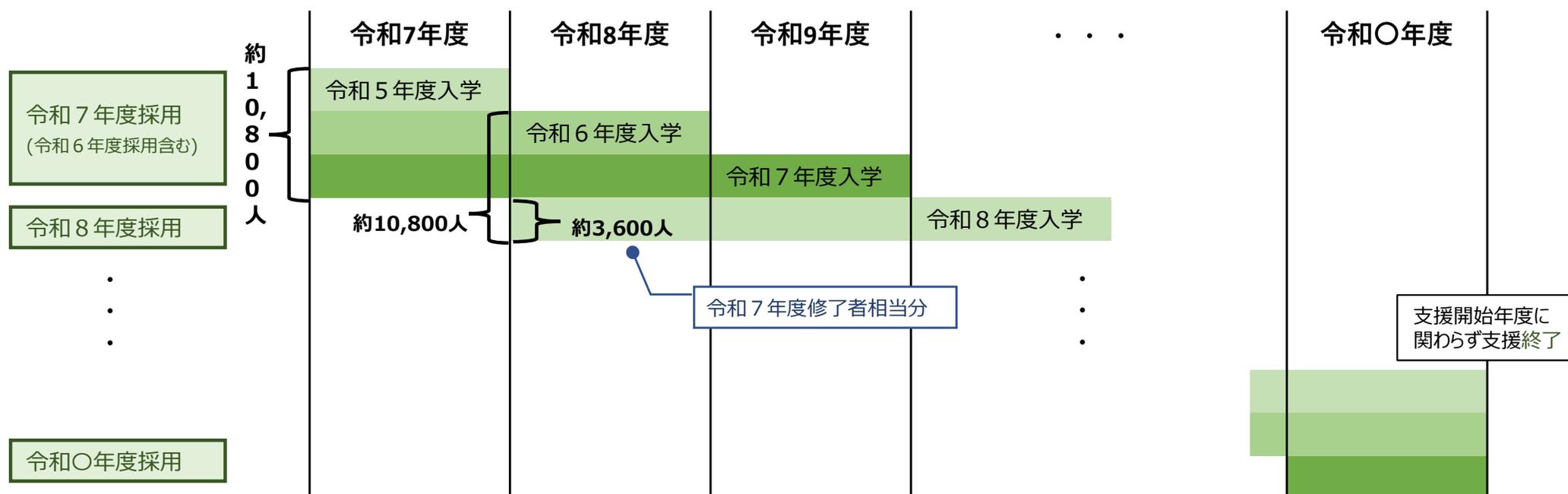
- **支援人数**：最大900人／年（予算上の最大支援人数となります。令和7年度新規採択大学への支援人数は評価により変動します。）

(博士後期課程学生1年（秋入学を含む）、2年、3年、4年（4年制のみ）の合計)

※ 令和7年度の支援人数には次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）、科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロースhip創設事業の継続支援者を含みます。

※ 令和8年度以降の選抜学生数は、前年度からの継続分とあわせ事業全体（令和6・7年度採択大学合計）で約10,800人規模を想定するものの、事業統括及び大学の取組状況や大学ファンドの運用益等予算の状況等を踏まえ、毎年度見直します。

※ 国際卓越研究大学に認定及び体制強化計画が認可された大学は、本プログラムの支援対象外です。



※10,800人：令和6、7年度採択の合計

※秋入学、4年制の記載は省略

事業の概要②

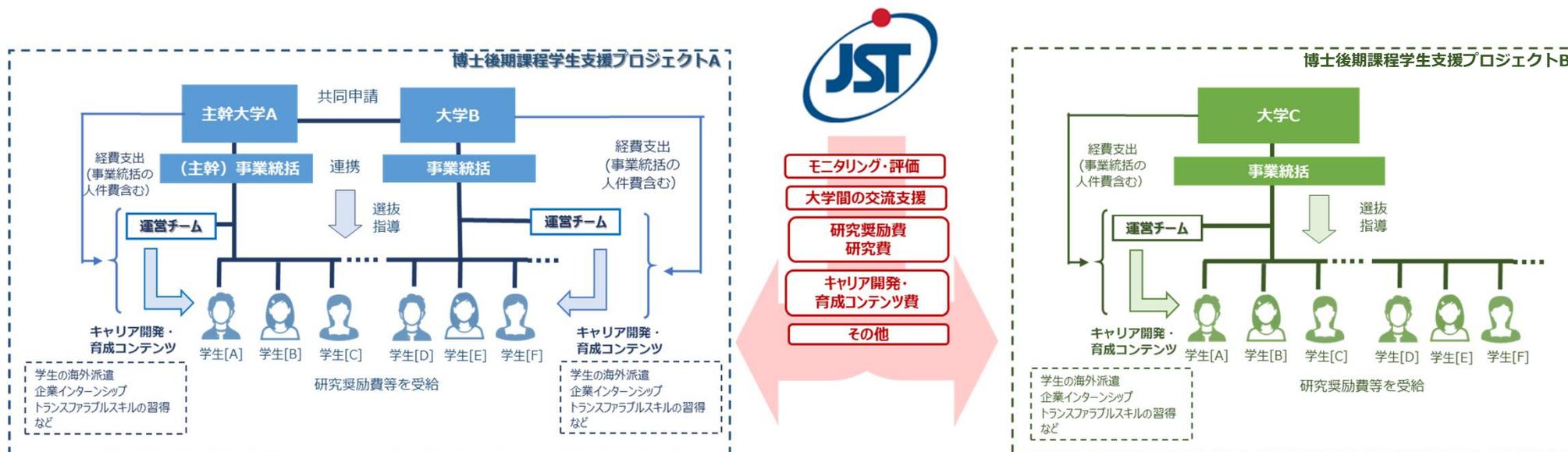
□ 申請主体及び事業実施機関：事業統括および日本国内の国公立大学

- 日本国内の国公立大学が、事業統括をあらかじめ指名し、当該事業統括が申請を行います。
- 複数大学の所属学生を一括して対象とする等の共同申請も可能です。

□ 支援内容：博士後期課程学生支援プロジェクト

- 事業統括により既存の学内組織・分野の枠組みを越えて適切に選抜された優秀な博士後期課程学生に対し、生活費相当額及び研究費の支給やキャリア開発・育成コンテンツの提供等を一体的に推進する、各大学における博士後期課程学生支援の取組をいいます。

※ 博士後期課程学生支援プロジェクトの実施状況等に関しては、JSTから学生に対する直接のフォローアップも含めたモニタリング・評価を実施します。



□ 研究分野等：

博士後期課程学生支援プロジェクトが将来の科学技術・イノベーション創出に資する可能性があるものであれば、研究分野等は指定しません。

大学における戦略的な重点研究分野の他、下記の例のような視点から、自然科学や人文・社会科学を含む分野横断型の博士後期課程学生支援プロジェクトの提案も望めます。

【分野横断的な視点の例】

- 研究領域の創成 多様な分野の博士後期課程学生の結集により、将来、大学において国際的にも先導できるような研究領域の創出とそれを担う研究者の育成を目指す。
- 社会課題の解決 現在直面している、もしくは将来顕在化すると予想される社会課題に対し、多様なアプローチからその解決に資する初期段階の研究成果を得るとともに、将来的にその社会課題解決に貢献できる研究者の育成を目指す。
- 産学連携・地域 幅広い基礎学問領域を基盤とし、産業界と連携した研究や地域の研究開発、技術力の向上に資する研究を実施する。

※ 1大学につき、1件（1名の事業統括）のみ申請が可能です。

※ 1プロジェクトにおける博士後期課程学生数に上限及び下限はありませんが、以下の観点で精査した人数であることが必要です。

①事業統括が運営チームとともに責任をもって適切な選抜を実施し、キャリア開発・育成コンテンツ等を遂行し、マネジメントできる学生数であること。

②本事業に係る事務体制に鑑み、円滑に事務業務を遂行できる学生数であること（本事業でいわゆる事務費として措置することができるのは支援総額のうち3%以下まで）。

□ 支援額：

- 博士後期課程学生1人（1枠）あたり、最大で290万円／年を支援します。
 - 事業統括の責任において、研究奨励費（生活費相当額）（180万円～240万円／年・枠）、研究費（0円／年・枠は不可）、キャリア開発・育成コンテンツ費、大学事務費（支援総額のうち3%以下）に分類ください。
-
- ※ 支援人数の単位を、期中の学生の入れ替わりを考慮して「枠」と称します。
 - ※ 研究奨励費と研究費の合算は、220万円／年・枠以上としてください。
 - ※ 学部・研究室等によって研究に要する経費に幅があること等を踏まえ、大学の追加支出により支給額が290万円／年・枠を超えることも可能とします。
 - ※ 研究奨励費と研究費は他費目への流用はできません。キャリア開発・育成コンテンツ費は、その30%を上限として研究奨励費や研究費へ流用することができます（その逆はできません）。なお、流用した場合でも、研究奨励費の上限（240万円／年・枠）を超えることはできません。
 - ※ 研究費のみ、必要に応じて次年度への繰越が可能です。
 - ※ 各費目の残額を足し合わせ、計画よりも支援対象枠数を増やすこと等はできません。
 - ※ 大学の事務経費等に充てることのできるのは、支援総額のうち3%以下であり、それ以外の事務経費等は措置されませんのでご注意ください。

□ 公募・選考のスケジュール：以下の日程を予定。

- ・ 公募締切：令和6年9月30日（月）正午【厳守】
- ・ 審査：令和6年10月上旬～令和6年12月頃
- ・ 採択結果決定・通知・発表：令和6年12月以降
- ・ 支援開始：令和7年4月頃

- ※ スケジュールは変更の可能性もありますのでご注意ください。
- ※ 採択結果決定では、申請の要望人数や事業予算額等を踏まえ、支援人数を決定し通知します。
- ※ 公募締切日時までに応募手続きが完了していない提案については、いかなる理由があっても不受理とします。
- ※ 公募締切日時以降の提案書の差し替え等には応じられません。

□ 次回の公募

- ・ 当面、今回のような追加公募は予定しておりません。

□ 申請を検討されている大学の方々へ

<事業の見直しについて>

我が国の科学技術・イノベーションの将来を担う優秀な志ある博士後期課程学生の育成や増加への取組が不徹底な状況が認められれば、既に支援を受けている学生への支援に配慮しつつ、当該大学等への支援については、支援人数の削減や、終了も含めた見直しを行います。

<自主的な取組について>

博士後期課程学生への支援については、大学が独自の支援や取組を積極的に行っていくことも求められます。採択後の実施計画において現状及び今後の具体的な取組を記載いただきます。自主的な博士課程学生支援に関する今後の実施計画（スケジュール、学生数の規模、支援内容）の検討を進めていただくようお願いします。

<プロジェクトの波及効果について>

プロジェクトにおける取組や効果が全学的に波及していくことを期待します。このため、各様式に以下のような項目に係る目標値や達成に向けた取組について記載いただきます。なお、採択後に、採択された人数等に応じて再度計画を変更いただき、提出いただくことが可能です。

- ・博士後期課程の在籍者数、入学者数、志願者倍率及びそれらの増加率
- ・博士後期課程修了後（支援学生のみならず、全博士後期課程学生）の進路の詳細把握及び目標設定（就職者数・就職率及びそれらの増加率等）
- ・企業二一ズ等を踏まえたコンテンツの充実
- ・全学的な教育体制の整備・充実
- ・若手研究者を含む研究環境の整備・充実や若手研究者のポストの確保
- ・選抜学生の採択率（倍率）

対象となる博士後期課程学生

□ 対象となる博士後期課程学生について：

令和7年度時点で下記のいずれかの大学院博士課程に在籍する者が支援対象となります。

- ①区分制の博士課程後期（第1年次～第3年次相当）に在学する者
- ②一貫性の博士課程（第3年次～第5年次相当）に在学する者
- ③後期3年の課程のみの博士課程（第1年次～第3年次相当）に在学する者
- ④医学、歯学、薬学又は獣医学系の4年制の博士課程（第1年次～第4年次相当）に在学する者

- ※ 支援期間は最大3年間(4年制の場合は4年間)とし、標準修業年限を超える場合は、支援期間に関わらず、以降の期間は支援の対象となりません。
- ※ ただし、留学・休学や出産・育児等ライフイベントを経た者については、個別の事情に応じ、支援期間の中断・延長等も可能とします（原則2年間）。
- ※ 年齢要件は特に設けないものとします。
- ※ 留学生については、来日してから支援を開始することが可能です。
- ※ 要件を満たしていても、他事業で支援を受けている場合など、支援の対象から外れる場合があります。

□ 主幹大学と連携大学の共同申請

既存の枠組みを越えて研究者を融合させ、挑戦性を伸張すべく、理系の単科大学と文系の単科大学の連携等、複数大学の連携による共同申請も推奨されます。共同申請を行う場合、以下の事項の遵守が必要です。

- ① 共同申請を行う各大学がそれぞれの事業統括をあらかじめ指名し、各事業統括は連携して他大学における学生の選抜にも主体的に参画する等、博士後期課程学生支援プロジェクト全体を協力して主導すること。
- ② 共同申請を行う事業統括のうち1名を主幹事業統括、主幹事業統括が所属する大学を主幹大学とし、主幹大学は事務等に関する全体調整の役割を果たすこと。
- ③ 上記①、②について、連携する全大学が合意していることを明らかにするため、採択後3ヶ月以内を目処に大学間で協定等を締結し、JSTに報告すること。
- ④ JSTからの交付は、各大学へ行きます。交付申請書に添付する博士後期課程学生支援プロジェクト計画は同一のものとし、同計画に複数大学の連携による実施であることを記載すること。

□ 博士後期課程学生支援プロジェクトについて：

- 博士後期課程学生支援プロジェクトとは、事業統括のもとで各大学において実施される博士後期課程学生支援の取組を総称するものであり、個々の博士後期課程学生ならびに学生の実施する研究とキャリア開発・育成コンテンツが一体的にマネジメントされることで、博士後期課程学生を様々なキャリアにおいて活躍できる博士人材へと導くことを目的とするものです。
- 個々の学生による活動だけでは実現できない研究力向上や研究者能力開発の成果を得るために事業統括はリーダーシップを発揮し、学生を相互に刺激し、キャリア開発・育成コンテンツを有効に活用するようなマネジメントを行うことで、卓越した博士人材を輩出することが期待されます。
- 大学の事務経費等に充てることができるのは、支援総額のうち3%以下であり、それ以外の事務経費等は措置されませんのでご注意ください。

□ キャリア開発・育成コンテンツについて：

大学には、博士後期課程学生支援プロジェクトを効果的に実施するため、博士後期課程学生に対して、キャリア開発・育成コンテンツ（国際性の涵養（例：短期留学・海外派遣研修の実施等）、学際性の涵養、キャリア開発、トランスファラブルスキル（※）の習得、インターンシップ等）を提供いただきます。JSTは、その一助とするため、「キャリア開発・育成コンテンツ費」及び「大学事務費」を大学に支援します。

（※）社会人に求められる能力のうち、特に転用・応用可能で、分野や業態を問わず活用するために必要となる汎用性の高いもの。

- キャリア開発・育成コンテンツは、博士後期課程学生に対して創発的な場を提供する等により、博士後期課程学生が将来、多様なキャリアにおいて活躍するために求められるコンピテンシー（※）を育成する取組です。

（※）職務や役割における基礎的な能力や専門知識・技術、ノウハウ等、優秀な成果を発揮するための行動特性。

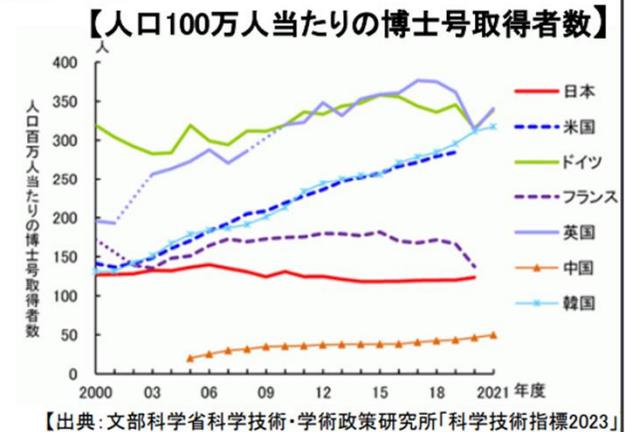
- これまで、各大学において整備してきたキャリア支援プログラム、大学院における副専攻プログラム等を活用し、事業統括のもと、これらを更に発展させることを想定しています。また、発展させたコンテンツ等が本事業の対象となっていない学生やポスドク等に展開されることにより、大学における研究者の能力開発につながっていくことが望まれます。
- また、世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）による国際的な融合研究拠点や、センター・オブ・イノベーション（COI）事業等の拠点事業におけるマネジメントシステム等を活用する、あるいはリーディング大学院、卓越大学院、人材育成コンソーシアム、世界で活躍できる研究者戦略育成事業、科学技術イノベーション創出に向けたフェローシップ創設事業、次世代研究者挑戦的研究プログラム等において開発された育成プログラム等を移植する等、他事業で得られた成果やノウハウを導入し、更に発展させることも期待されます。

I. 博士人材の育成・活躍 1. 博士人材の育成・活躍を推進する意義

(1) 博士人材等の育成・獲得・活用が積極的に進められている諸外国

- 博士号取得者数が増加傾向
 - 博士人材が研究開発以外のビジネスでも活躍
 - 産学官の連携による取り組みの強化
- （例）中国では、国が重点分野を定めて「専門型博士」を育成

- ◇ 博士号取得者数は低水準かつ横ばいで推移
 - ◇ 博士人材の一定数が民間企業への就職を希望しているが、一部の業界を除き、多くの企業は積極的に採用せず
- ⇒ 将来の国際競争力を見据えた場合、諸外国に劣後する懸念



(2) 資源の乏しい日本は「先端技術立国」「無形資産立国」を目指すべき



先端技術立国

先端技術を開発・社会実装し、社会課題の解決や新たな価値の創出を実現



無形資産立国

生涯にわたる「仕事と学びの好循環」を実現するなど、人財力を強化



少子化・人口減少の進行が著しいわが国において、
高度専門人材の育成・活躍は、質・量の両面で、重要性が増していく

(3) 高い専門性に加えて、高度な総合知や汎用的能力等を有する人材の重要性

- ◆ 国際競争力の維持・強化に向けて、博士人材は、高度専門人材の重要な一翼を担う人材として、期待
- ◆ 高度かつ社会ニーズに合った大学院教育を通じて、専攻分野の専門性に加えて、高い水準の総合知や汎用的能力を身に付けた人材（T型人材）は、企業内での活躍領域が拡大。高い汎用的能力は企業で活躍する上で大きな強みとなり、企業ニーズともマッチ

(4) 大学発スタートアップの成長にとっても、博士人材の育成は不可欠

＜博士人材の育成・活躍に向けて目指す姿＞

高い水準の専門性・総合知・汎用的能力を有する博士人材の育成・活躍を推進
 —産学官がそれぞれの役割を果たしつつ、連携・協働して取り組む必要—



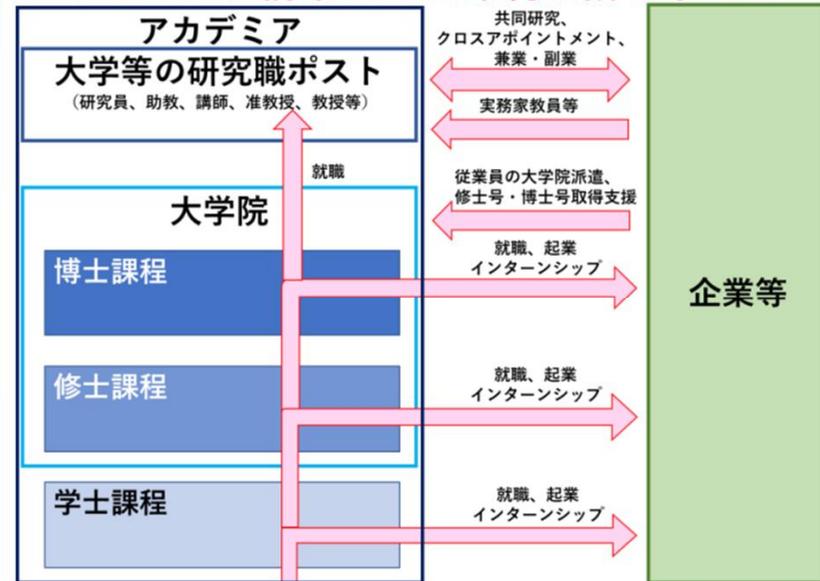
＜企業が博士人材に求める能力・資質（例）＞

企業が博士人材に求める学術・能力・資質（学士・修士よりも高い水準を期待）

学術面	①研究分野における高度な専門性 ・企業の事業分野との親和性の高い研究分野であると評価されやすい。 ②総合知 ・人文・社会科学と自然科学の融合による「総合知」の活用を通じて、新たな価値を創出し、社会課題の解決に取り組むことが重要。
能力面 （「汎用的能力」）	①課題設定・解決能力、探究力 ②調査分析能力、情報活用能力、データ分析能力 ③研究遂行能力 ④論理的・批判的思考力 ⑤コミュニケーション能力 ⑥プロジェクト管理能力
資質面	①主体性 ②実行力 ③チームワーク、リーダーシップ、協調性 ④物事をやり抜こうとする強い精神力（GRIT） ⑤柔軟性・変化対応力 ⑥メタ認知能力

【各種資料より経団連事務局作成】

ビジネスとアカデミアを行き来する
 キャリアを構築できる環境整備も不可欠



【経団連事務局作成】

I. 3. 博士人材の育成・活躍に向けた具体的施策（2）大学・政府に求める取り組み

■大学・政府等は、(1)産学連携による取り組みとともに、以下の施策に積極的に取り組む必要

1 大学院教育改革の推進と
その実績に関わる周知

- 社会が求める大学院教育改革の推進
(総合知や汎用的能力・コンピテンシーの修得。産業界と連携の下、社会課題の解決に重きを置いたプロジェクトの実践、起業家教育等)
- 大学院で培われる高度な汎用的能力を広く社会にアピール

2 博士課程学生に対する経済的支援

- 優秀な博士課程学生に対する経済的支援の拡大。
とりわけ1人当たりの支援の拡大

3 ジョブ型研究インターンシップ
の推進・普及

- 「ジョブ型研究インターンシップ」の認知度向上
- 大学側におけるより一層の理解と協力
- 「ジョブ型研究インターンシップ」への参加を大学院の修了要件とする等の改善

4 クロスアポイントメント制度
の活用拡大

- 制度の改善(複数機関における給与・社会保険の調整の容易化等)を図りつつ、クロスアポイントメント制度の活用を促進

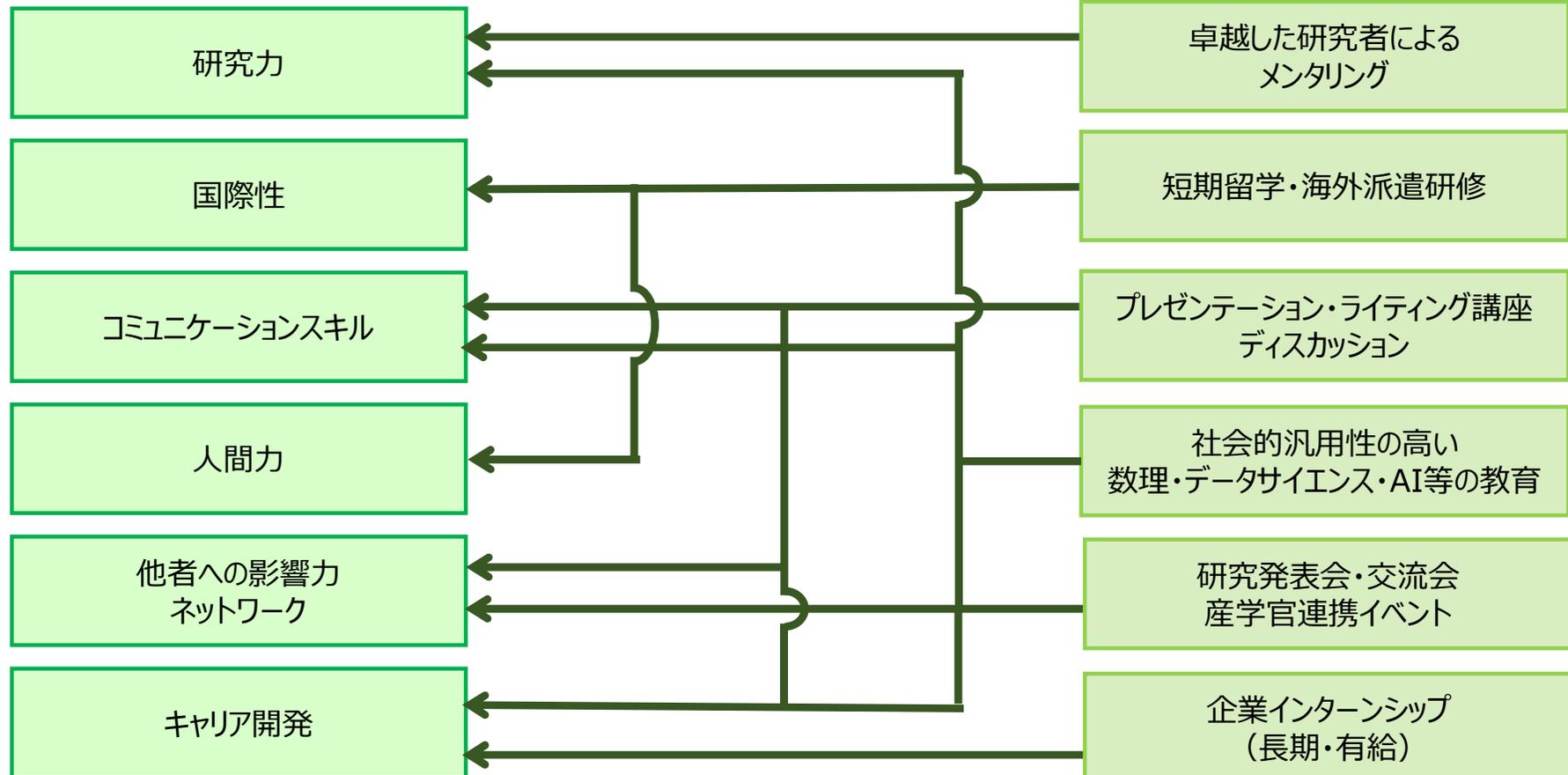
5 博士人材に対する起業等の促進

- 大学発スタートアップの創出から出口戦略まで見据えた起業家教育の拡充
- 大学のスタートアップ支援組織の体制強化

キャリア開発・育成コンテンツの例

博士後期課程学生が将来、
多様なキャリアパスで活躍するために
求められるコンピテンシー例

キャリア開発・育成コンテンツ例



□ キャリア開発・育成コンテンツの連携実施について

本事業に申請する大学であって、共同申請を行わない大学間においても、キャリア開発・育成コンテンツを効率的に実施する等の理由により、キャリア開発・育成コンテンツの複数大学の連携による連携実施が可能です。その場合の取り扱いは以下のとおりです。

- 申請時は採否が未定であることから、キャリア開発・育成コンテンツの連携実施を前提とした申請はできません。
- 採択決定後、以下の事項を満たす場合は、当事者間の合意により連携実施することを可能とします。
 - ✓ 申請時におけるキャリア開発・育成コンテンツの内容を逸脱していないとJSTが認めること。
 - ✓ 各博士後期課程学生支援プロジェクトにおける事業統括のガバナンスを阻害しないとJSTが認めること。

□ 運営チームについて：

- キャリア開発・育成コンテンツを実施するため、事業統括のもとに運営チームを構築することが求められます。
- 運営チームは、既存のキャリア支援のための組織や産学連携のための組織等を活用することが想定されますが、本事業の趣旨を踏まえ、部局横断的な組織であること等が求められます。また、これら既存の組織と兼務することは妨げませんが、その場合であっても事業統括のもとバーチャルな体制を構築することが求められます。
- 運営チームの例：URAや技術職員等の専門職と含めた他の教職員、産業界からの外部有識者等による
キャリア開発・育成コンテンツの企画・実施組織等。

応募要件①

(1) 事業統括の要件

- a. 事業統括となる博士後期課程学生支援プロジェクト提案者自らが、プロジェクトの構想を有し、その構想を実現するためにプロジェクトを自ら主導し、主体的な役割を果たすこと。
- b. 事業開始時に日本国内の国公立大学に所属しており、事業統括として博士後期課程学生支援プロジェクト全体の責務を負うことが可能であること。
- c. 所属研究機関において、研究倫理教育に関するプログラムをあらかじめ修了していること。または、JSTが提供する教育プログラムを公募締切までに修了していること
(詳細は公募要領の「4.1 研究倫理教育に関するプログラムの受講・修了について」を参照)。

(2) 大学の要件

- a. 大学 (学校教育法 (昭和22年法律第26号) 第1条に規定する大学をいう。)
ただし、博士後期課程を設置しているものに限る。また、学校教育法第109条の規程に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による直近の評価の結果「不適合」の判定を受けている大学は除く。
- b. 各大学は、博士後期課程学生の育成プログラム、キャリア開発、相互啓発等、優秀な博士後期課程学生を多様なキャリアで活躍できる博士人材へと導く、大学独自の取組を行うことが可能なこと。
- c. ジョブ型研究インターンシップ推進協議会の会員 (未加入の大学は新規入会が必要) として、本事業の支援対象となる学生をジョブ型研究インターンシップのシステムへ登録 (※1) させること。

(※1) ジョブ型研究インターンシップ事業のマッチング専用システムへの登録が必要であり、学生アカウントをシステム上に作成することを求めています。学生が登録すると企業のジョブディスクリプション (業務内容、必要とされる知識・能力等) を閲覧することが可能となりますが、ジョブディスクリプションへの応募は学生の任意となります。

応募要件②

- d. 各大学は、本事業に関する運営、事務処理の対応に責任を持つこと。
- e. 各大学は、参加する博士後期課程学生に対して実施期間中の専攻や研究室の異動等も可能とするポータビリティを確保（※2）すること。

（※2）参加する博士後期課程学生に対し、学生の希望に応じて以下のような措置を含めた柔軟な対応を採るようお願いいたします。

- 実施期間中の専攻や研究室の異動、海外・他大学での活動等について、学生から希望する意向が示された場合は、これを基本的に可能とするよう、ポータビリティを確保すること。
- 学生が海外の大学での研究を希望する場合は、その形態や期間等を踏まえた上で、可能な範囲で本事業を活用した支援を行うこと。
- 学生が他大学での研究を希望する場合は、その形態や期間等を踏まえた上で、大学間の調整により当該他大学に指導委託をする等、可能な範囲で本事業の趣旨を踏まえて学生の研究環境の充実を図ること（この場合、学生の研究費等は、当該他大学に対し支出することになります。）。

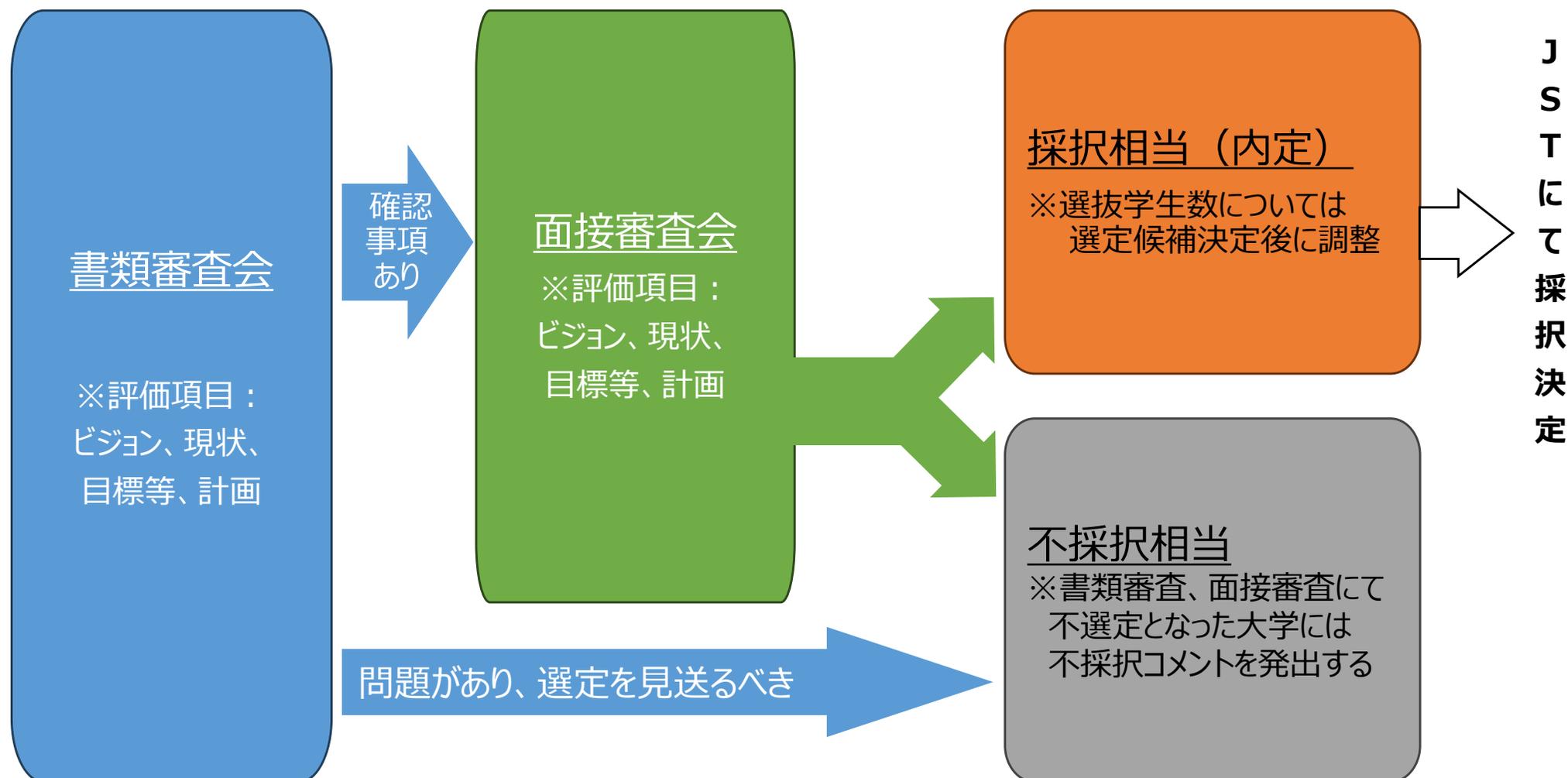
□ 事業内における重複応募の制限

本事業において、以下のとおり重複応募についての制限をあらかじめ明確化しています。

ここに記載のないJST内外の他事業についても、不合理な重複ないし過度の集中に該当すると個別に判断される場合には、一定の措置を行うことがあります。

- (1) 事業統括として1件のみ応募が可能です。
- (2) 共同申請を行う大学間で主幹事業統括と他の事業統括を互いに入れ替え、複数の申請を行うことはできません。
- (3) 同一人物が複数大学の事業統括を兼任することはできません。なお、他大学の博士後期課程学生支援プロジェクトに外部委員として参画することは可能です。

- SPRING委員会による書類審査、面接審査により評価を行います。



評価基準について

大項目	中項目	小項目	記載内容
基本情報			大学名、住所等
ビジョンと現状	ビジョン	ビジョン（10年後のありたい姿）	大学、大学院教育システムの将来像（自立化含む）
	現状	現状（これまでの実績）	上記将来像の実現につながる実績
目標と計画	目標等	事業統括の経歴	ビジョン実現のための経験や人脈、権限等
		達成すべき目標	ビジョン実現に向けて達成すべき目標
	計画等	プロジェクト（実施計画）	目標達成に向けた実施項目・期間、 <u>過去の実績に関する自己評価や実施項目の最適化方法等</u>
		プロジェクト（予算計画）	上記にかかる予算
		大学の取組	SPRING、フェローシップ事業及び大学独自の取組の <u>実績と自己評価及び今後の予定</u>
		博士後期課程学生選抜方法	募集方法、応募要件、選考の視点、選抜体制等
		運営チーム（経営層）	運営チームに対する経営層（大学本部）の関与
運営チーム（プログラム推進とバックオフィス）	運営チームの体制及び強み		
プロジェクト概要スライド			

□ 提案された個別の評価項目に関する評価の観点を以下のとおりとし、審査を実施します。

1. ビジョン

- 事業統括が、我が国の科学技術・イノベーションの将来を担い、活躍する優秀な志ある博士後期課程学生の育成や増加に寄与するビジョン（10年程度の中長期視点）を描けているか。
- 博士人材が幅広く活躍するための多様なキャリアパスを整備するビジョンか。
- SDGsなど社会のニーズの変化を踏まえた戦略的な変革が推進可能な博士課程教育システムを整備するビジョンか。
- 将来、大学が自立的に博士課程学生支援を続けていくことが描かれたビジョンか。

2. 現状

- 大学のこれまでの実績に鑑み、我が国の科学技術・イノベーションの将来を担う優秀な志ある博士後期課程学生の選抜が見込めるか。

3. 目標等

- 事業統括は、ビジョンやSPRINGで掲げた目標達成のための経歴や人脈、経験を有する者か。
- 事業統括は、経営層（大学本部）より、適切な権限を委譲されているか。
- 目標は、ビジョン実現のために達成すべきものとして適当と認められるか。
- 問題や課題（問題を解決するためにやるべきこと）を抽出した上で、目標が設定されているか。

4. 計画等

- プロジェクト計画（キャリア開発・育成コンテンツに加え、研究奨励費や研究費による研究支援含む）について、独自性や優位性、妥当性はあるか（特に支援を希望する人数が、所属する学生の数に鑑みて妥当な割合か）。
- プロジェクト計画（キャリア開発・育成コンテンツに加え、研究奨励費や研究費による研究支援含む）について、SPRINGで掲げた目標を達成するための実効的な計画となっているか。
- 提案されたキャリア開発・育成コンテンツの内容に先進性や有効性、実行可能性はあるか。
- 提案されたキャリア開発・育成コンテンツの内容が、社会のニーズに応えた・応え得るような内容か。
- 提案されたキャリア開発・育成コンテンツの内容は、支援を受けるべき博士後期課程学生のニーズに応えた・応え得るものか。
- プロジェクト計画（キャリア開発・育成コンテンツに加え、研究奨励費や研究費による研究支援含む）について、SPRINGで掲げた目標を達成するための実効的な予算計画となっているか。
- 大学独自の取組内容（過去実施分を含む）について、独自性や優位性、妥当性、実効性はあるか。
- 我が国の科学技術・イノベーションの将来を担う優秀な志ある博士後期課程学生を支援する選抜方法及び計画になっているか。留学生は、より多様な国・地域、特にASEAN諸国からの受入れを進めるような計画になっているか。
- 経営層（大学本部）、外部有識者が参画し、全学横断的な選抜方法及び計画になっているか。
- 支援を希望する人数規模に対し、適切な選抜方法及び計画になっているか。
- 経営層（大学本部）が運営に責任を持つ必要十分な体制となっているか。
- 計画実行に必要な十分な事業推進体制となっているか。
- 計画実行に必要な十分な事務体制となっているか。

経費の使途

□ 使途

研究奨励費、研究費、キャリア開発・育成コンテンツ費、大学事務費は、以下の使途に支出することができます。

予算費目	支出内容の例示
研究奨励費	・選抜学生に支給する生活費相当額
研究費	・選抜学生が研究に必要な設備・備品を新たに購入するための経費 ・選抜学生が研究に必要な消耗品等を新たに購入するための経費 ・選抜学生本人の海外・国内出張のための旅費 ・選抜学生の研究への一時的参加者のための旅費・選抜学生の研究開発への協力を する者に係る謝金 ・上記の他、選抜学生が自身の研究課題を実施するための経費
キャリア開発・育成 コンテンツ費	・キャリア開発・育成コンテンツの準備・実施等のための経費 ・キャリア開発・育成コンテンツの準備・実施等に必要外部専門家等の招へい旅費、 謝金 注) 選抜学生の短期留学のための旅費等やキャリア開発・育成コンテンツへの参加のた めの経費も計上可能です。
大学事務費	・本事業のために用いる経費であって、研究奨励費、研究費、キャリア開発・育成コンテ ンツ費の何れにも該当しないもの 注) 本助成事業の運営に必要な職員の人件費は計上可能です。

注) 本助成事業では、間接経費は措置されません。

各大学の協力事項①

- 各大学からは可能な範囲で現時点で想定している以下の協力を求めます。なお、事業実施上で有益であると認められる場合は、下記以外の協力を求める場合もあります。

1. 事業統括の交流会・意見交換会への参加

- 本事業に参加した事業統括が大学横断的に交流を行う交流会の開催を予定しています。他大学の事業統括との交流を通じ、事業統括同士の相互触発やネットワーク作りや事業の改善を図ります。また、大学間の学生交流に繋がることも期待します。
- 本事業に参加した事業統括と、本事業のSPRING委員会との意見交換の場の開催を予定しています。事業運営における問題点や改善点について事業統括と委員が意見交換を行い、制度の改善を図ります。

2. 運営チームメンバー交流会への参加

- 各大学のキャリア開発・育成コンテンツの企画・実施を担当するURA等の運営チームメンバーの交流会の開催を予定しています。
- 各大学の運営チームメンバーは、自大学における取り組みを紹介し、グッドプラクティスの共有を図ります。また、大学横断的なネットワーク作りを図ります。

3. 各大学におけるキャリア開発・育成コンテンツの情報収集

- 各大学におけるキャリア開発・育成コンテンツに関する先導的な取り組みについて情報収集します。
- 収集した情報はJSTのウェブサイト等で普及・展開し、各大学においてグッドプラクティスとして活用頂くことを想定しています。
- また、各大学は企業研究者や採用担当者等のレクチャー等をオンラインにより他大学の学生も視聴できるようにすることで学生と企業のマッチングの機会を広げる等、大学間の相互協力を図ります。

4. 学生へのモニタリング調査

- JSTでは、各博士後期課程学生支援プロジェクトの実施状況に関し、支援学生に対して直接フォローアップを行うとともに、JSTの担当部署への支援学生からのアクセスを担保し、直接、意見等を受け付け、それらの結果を各博士後期課程学生支援プロジェクトの評価に直接活用します。各大学は学生にその旨を周知するとともに、学生に連絡可能なメールアドレスを確認し、JSTに連絡してください。

5. 育成効果の評価及び追跡調査

- キャリア開発・育成コンテンツによる育成効果の評価は、本事業に参加した学生の能力向上を実証するのに有益です。このため、我が国の科学技術・イノベーションの将来を担う優秀な志ある博士後期課程学生の育成や増加の効果について評価に取り組んでください。また、修了生についてはその後のキャリアについて10年以上、追跡調査をお願いします。
- これらの育成効果の評価結果及び追跡調査の結果については、JSTに情報提供をお願い致します。JSTにおいて、各大学における結果を取りまとめ、統計データとして発信する予定です。
- 追跡調査には文部科学省 科学技術・学術政策研究所（NISTEP）が運営している博士人材データベース（JGRAD）を利用することも可能です。本調査を円滑に進められるシステムであり、活用もご検討ください。

□ 博士後期課程学生支援プロジェクトの評価について

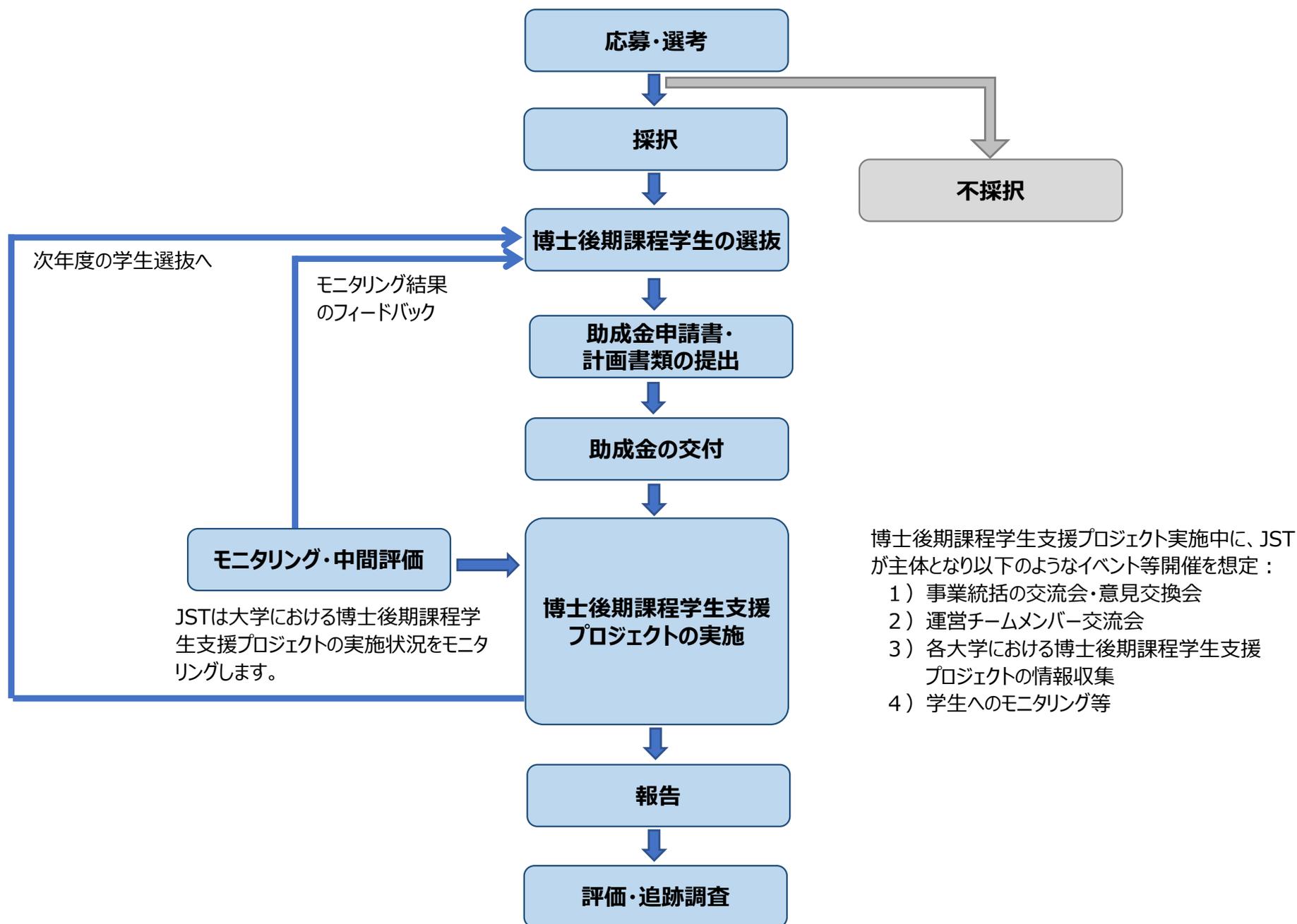
- JSTは大学における博士後期課程学生支援プロジェクトの実施状況について、個別の学生に対するJSTからの直接の意見聴取をはじめ、サイトビジット、進捗報告会、報告書等を含むモニタリングを行い、個々の学生による研究の実施状況やキャリア開発・育成コンテンツの実施状況等について確認します。
- 確認の結果、研究やキャリア開発・育成コンテンツが申請内容と異なる等、改善が必要と判断される場合は改善勧告を発出します。また、改善勧告後も改善が見られない場合は、事業期間中であっても、活動経費の減額や博士後期課程学生支援プロジェクトの中止・中断等の措置をとることがあります。

特に重点的な評価項目として次のものを想定しています。

- ① 「我が国の科学技術・イノベーション」に貢献する可能性が高い人選がされているか。また、選抜学生数や応募学生数が適切であるか。留学生の場合、より多様な国・地域、特にASEAN諸国からの受入れとなっているか。
 - ② 選抜学生の学位取得後のキャリアが多様化されているか。留学生は卒業後の定着と日本の国際競争力向上への貢献を視野に入れながら、「我が国の科学技術・イノベーション」に貢献するキャリアに進んでいるか。
 - ③ 選抜学生の就職率が適切であるか、選抜学生のプロジェクトの満足度等。
- 本事業で実施いただく修了生のキャリアに関する追跡調査において情報把握が芳しくない場合もプロジェクトの評価に影響することがあります。
 - JSTは、事業開始から4～5事業年度を目処に中間評価（予定）を、事業終了年度に事後評価を実施します。また、評価結果は公表する予定です。
 - JSTは、追跡調査を実施し、必要に応じて結果を公表します。
 - 上記のほか、JSTは、本事業に参画する各大学の取組及び成果の状況について、EBPM（Evidence-based Policy Making）及び説明責任の観点から関連データの把握を行い、これを大学名等とあわせて適宜公表します。

本事業の推進方法

□ 本事業の推進方法は以下の通り：



国立研究開発法人科学技術振興機構 (JST)



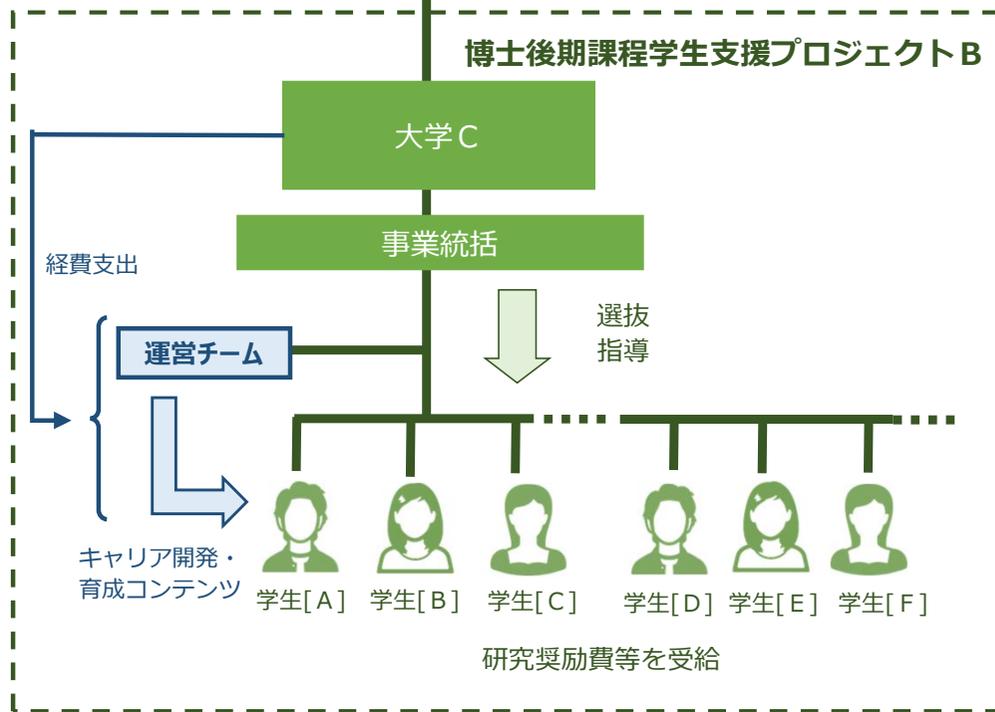
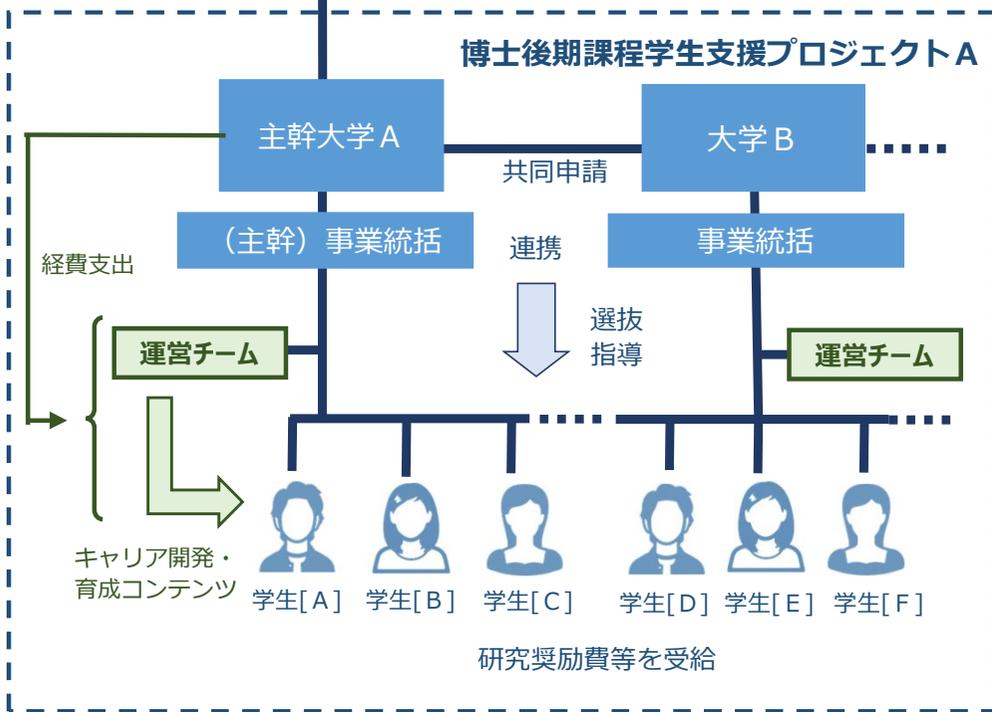
- 事業統括の交流会・意見交換会
- 運営チームメンバー交流会
- 学生へのモニタリング等

次世代研究者挑戦的研究プログラム委員会

- ・事業の運営
- ・採択
- ・モニタリング
- ・フォローアップ
- ・評価等

↑ 応募

↓ 採択
助成金交付



申請方法

□ 申請方法について

申請書類等、申請に必要な資料は、ウェブサイト (<https://www.jst.go.jp/jisedai/spring/>)からダウンロードしてください。

(1) 申請書類

- ①申請書様式1：申請書（PDFファイル）
 - ②申請書様式1の別添：プロジェクト概要スライド（pptxファイル）
- ※ サイズは合計20MB以下とすること。

(2) 提出方法

申請書類を「jisedai-application@jst.go.jp」宛に電子メールで提出してください。

※ 留意事項

- ✓ 送信メールの件名は「（令和7年度申請）【次世代研究者挑戦的研究プログラム】事業統括所属機関名」としてください。
- ✓ 添付ファイル名には「機関名」を付し、罫線等のずれを防ぐため、申請書は必ずテキスト検索できるPDF形式（サーチャブルPDFなど）のファイルで送信してください。プロジェクト概要スライドは、pptx形式のファイルでも提出ください。
- ✓ メールサーバーの都合上、添付ファイルは合計20MB以下でお願いします。
- ✓ メール到着後、翌日中（土日祝日を除く）に受領通知を送信者に対しメールで返信します。メール送付から2日以内（土日祝日を除く）に受領通知が届かない場合は、速やかにご連絡ください。
- ✓ 公募締切までに申請が完了していない提案については、いかなる理由があっても審査の対象とはいたしません。また、公募締切時刻以降の申請書の差し替え等には応じられません。
- ✓ 申請に係る書類に、審査における判断の根本に関わるような重大な誤りや虚偽の記載、記載漏れがあった場合、または、公募要領や申請書の注釈に従っていない場合は審査対象とされないこともあります。なお、虚偽の記載があった場合は、採択後においても、採択が取り消されることがあります。

□ 公募・選考のスケジュール：以下の日程を予定。

- ・ 公募締切：令和6年9月30日（月）正午【厳守】
- ・ 審査：令和6年10月上旬～令和6年12月頃
- ・ 採択結果決定・通知・発表：令和6年12月以降
- ・ 支援開始：令和7年4月頃

- ※ スケジュールは変更の可能性もありますのでご注意ください。
- ※ 採択結果決定では、申請の要望人数や事業予算額等を踏まえ、支援人数を決定し通知します。
- ※ 公募締切日時までに応募手続きが完了していない提案については、いかなる理由があっても不受理とします。
- ※ 公募締切日時以降の提案書の差し替え等には応じられません。

□ 次回の公募

- ・ 当面、今回のような追加公募は予定しておりません。

国立研究開発法人科学技術振興機構 助成事業推進部

E-mail :

<公募に関するお問い合わせ・申請書提出> jisedai-application@jst.go.jp

<プログラムに関するお問い合わせ> jisedai@jst.go.jp

※お問い合わせはメールにてお願いします。

※本資料は次世代研究者挑戦的研究プログラムホームページにも掲載予定です。

・JSTホームページ : <https://www.jst.go.jp>

・次世代研究者挑戦的研究プログラムホームページ: <https://www.jst.go.jp/jisedai/spring/>